

## 5 館の基本方針

「指定管理者指定申請書」

4-1（基本方針）から

### 1. 各館の実績・伝統を継承するとともに、新たな魅力を創出します。

各館がこれまで蓄積してきた膨大な資料や情報、事業のノウハウなどを確実に継承し、50名を超える学芸員の知識・経験、専門能力、設備・機器を共有・活用することを通じて、各館のレベルアップ、機能強化を図り、利用者にとってのあらたな魅力を創出します。

### 2. 都市大阪にふさわしい、さまざまな来館者に応えられる博物館をめざします。

さまざまな人びとが往来する都市にふさわしく、市民はもとより国内外からの来阪者にとっても満足できる施設をめざします。また、子供、高齢者、障害者、乳幼児の保護者、外国人等が安心して利用できる施設をめざします。

### 3. 相互の連携によって総合力を発揮し、都市大阪の魅力の発信拠点をめざします。

個性豊かな専門館が日常的に連携することによって、単独館ではできない総合的・学際的な事業展開とサービス向上を実現させるとともに、これまで蓄積してきた国内外の広域のネットワークや学術連携、協働でのプロモーションの力を活かし、都市大阪の魅力を国内外に強力に発信する文化的拠点の確立をめざします。

### 4. 点検・評価を行い、ニーズに則した事業の実施と効率的な運営をめざします。

館が実施するさまざまな事業について、その効果を館の内外双方から点検・評価することで充実を図るとともに、来館者の声や市民のニーズに敏感で、それらを迅速かつ確実に事業に反映できる運営をめざします。また、館を取り巻く厳しい社会・経済状況、限られた運営費のもと、効率的・効果的な経営を追求します。